

守口市立わかたけ園指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】守口市立わかたけ園

【指定管理者名】社会福祉法人 守口市社会福祉協議会

【評価対象年度】令和4年度

【施設所管課名】健康福祉部 障がい福祉課

施設のサービス水準の視点 コメント

利用者アンケートの結果において、高い満足度を得ている点は評価できる。また、利用時間や送迎時間を要望に応じて柔軟に対応したり、夜間・休日にも緊急連絡が受けられる連絡体制を整えるなど、利用者に寄り添った運営をされている点も高く評価できる。

自主事業の日中一時支援事業については、昨年度同様、少数の利用に留まっているので、今後も利用者の増加に向け体制整備等をするなどの改善を図りたい。

相談支援においては、昨年度と比べ相談件数が増加しており、コロナ禍の影響もあり、訪問件数が減少し、電話相談の増加がみられるが、利用者や家族にとって最も望ましい相談方法を模索し、感染状況に応じた支援を行っていることについては評価できる。今後も地域における相談支援の拠点的な役割を担う施設の一角として、さらなる機能強化や他機関との連携強化を図りたい。

令和5年度以降、新型コロナウイルスについては5類に変更となるが、今後も感染拡大防止に向け対策を徹底されたい。

また、令和5年度以降、社会福祉法人守口市社会福祉協議会において建設した新施設へ移転となり、これまでの施設老朽化に関わる課題については改善された。

収支状況 コメント

新わかたけ園移転に伴う費用などが発生しているが、サービス提供による事業収入は昨年度に比べ回復しており、実質収支は黒字となっており、安定した運営がされている。

市（施設所管課）による総合評価

当該施設は支援の必要度が高い重度知的障がい者を主に受け入れている施設であるが、アンケート結果において高い満足度を得ている点、利用者ニーズに沿った運営改善が図られている点、また地域の相談支援拠点としても数多くの相談対応実績がある点は高く評価できる。また収支状況についても、新わかたけ園移転に伴う費用や、サザンカ会との合併に係る費用などで補正があったものの、黒字収支となっており、事業所としての努力が窺える。

以上のことを総合的に勘案して、評価を【A】とした。

総合評価

A

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった